

平成22年2月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋  
第4号（吉井和視議員の一般質問への知事答弁）

私は、本県の発展のためには、関西圏が地域の個性を連携しながらスケールを広げ、首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう1つの中心核として発展していくということが不可欠であると考えております。関西広域連合の設立は、このような元気な関西づくりにつながると評価しておりますので、本県も設立当初から参加したらどうかと考えております。

このためには、県民の皆様を初め多くの方々、県民の皆様の御理解をいただく必要があります。最終的には県議会で御賛同いただく必要があります。そのため、これまでも「県民の友」やホームページを通じて、関西広域連合設立の意義を広報してきたところでございます。しかしながら、それで十分かという点、まだまだそのようなことはないと考えております。

今般、構成団体、設立当初に取り組む事務などの詳細がまとまりましたので、関西広域連合設立の効果をわかりやすくお示するとともに、私が県民の皆様に県行政について説明する機会を活用するなど、これまで以上にきめ細かく県民に周知を図ることで御理解を得てまいりたいと考えております。

次に、関西広域連合を活用しての農林水産物の地産地消の推進についてでございますが、関西広域連合は、小さく産んで大きく育てるという方針のもと、まずは広域防災、広域観光、広域産業振興など、府県同士の利害が対立しないような、早期に実現可能な事務から順次取り組むということにしております。

議員御指摘の農林水産物の関西圏域内の消費促進については、産地間の競争という側面もあることから、関西広域連合の設立当初の事務としては、ひとまずは取り上げられておりません。しかしながら、私といたしましては、府県の区域を越えて関西を1つととらえ、各府県が力を合わせて関西の発展につなげていこうという趣旨で関西広域連合を設立するわけでありますので、将来的には、和歌山県以外の関西府県の住民にも、和歌山県の農林水産物を自分たちの地域の産物ととらえて積極的に消費していただけるような取り組みがなされる、そんな関西広域連合を目指してこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

平成22年2月 和歌山県議会定例会会議録 抜粋  
第4号（藤井健太郎議員の一般質問への知事答弁）

関西広域連合の設立は、本県の発展に必要な不可欠である元気な関西づくりにつながるものと評価しておりますので、本県も設立当初から参加してはどうかと考えております。このためには、県民の皆さんによく御理解いただかなければいけない。最終的には県議会で御賛同いただく必要があります。

これまでも「県民の友」、それからホームページを通じて関西広域連合設立の意義を、私どもの考える意義を広報して御理解いただきたいと思ってきたところであり、今後とも、いろいろやっていきたいと思っております。

また、市町村には適宜情報を提供しておりますが、昨年10月には市町村長との意見交換を2回に分けて行いました。今後も、これまで以上にきめ細かく県民や市町村に周知を図ることで御理解を得てまいりたいと考えております。

それから、関西広域連合は、府県の存在を前提にしております。それ自体として道州制を目指すものではありません。御質問では変わっていくことを否定できないということでしたが、同時に、変わることをビルトインしているものでもありません。

関西広域連合の設置の目的は、関西における広域行政を担う責任主体を確立することと、それから一部事務組合では認められていない国の出先機関の権限移譲の受け皿として地域の自己決定、自己責任を果たすことでありまして、これは設立以降も変わるものではないと考えております。

関西広域連合が国の出先機関の権限移譲を受けて事務を実施する場合には、その事務についてまず仕分けを行った上で、地方に移管すべき事務について広域連合で行うほうが適当か、府県で行うほうが適当なのかを議論する必要があると思います。

また、事務を執行する際に必要となる財源の移譲については不可欠ではありますが、人員の移管を受ける場合は、まずは国で整理を行った上で必要最低限の移管にすべきである。全部いただくということになると、当方で大変な行革を行っているわけですから、そういうものについては厳しくやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

また、現在、本県と不参加の奈良県等との連携事業については、広域連合が実施することになる事業との整理が必要となってくると思います。広域連合で行う事業がようやく固まってきたので、既存の連携事業の整理について、現在、関係団体との協議を行っているということでもあります。

なお、連携事業の整理を行う際には、住民サービスの低下を来さないという観点から関係団体との調整を行ってまいり、そういうことであろうかと思っております。

県域を越えて緊急性のある課題についてということではありますが、今までもそれは府県間連携で行ってまいりましたが、広域連合の設立によりこれが一層充実、スピーディーなものになるというふうに考えております。

例えば、東南海・南海地震などが起こったときにどういう協力体制をとるか。いつ起こるかわからない災害に対する備えや対応に、いち早く検討して初めから備えておくということがより決定的にやりやすくなるのではないかと、そんなふうに考えております。

広域にわたる政策の企画や計画の策定といった事務事業、これについては、現在、国で行われております。関西広域連合の設立案に例示として交通・物流基盤整備計画の検討と記載しておりますけれども、これについては、今まで県にまたがるから国でやるんだということを言っておったのが、国の権限移譲の受け皿としてこういう広域連合があると便利だということであろうかと思えます。そこで、国の広域計画についても地域の自己決定、自己責任のもと計画策定がしやすくなるという、そういう計画策定ができるという体制が整うものと考えております。